

平成27年

松前町議会
決算審査特別委員会会議録

自 平成27年 9月10日

至 平成27年 9月11日

松前町議会

松前町議会決算審査特別委員会（第1号）

平成27年 9月10日（木曜日）

◎付議事件

- (1) 認定第1号 平成26年度松前町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 平成26年度松前町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 平成26年度松前町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 平成26年度松前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 平成26年度松前町水道事業会計決算認定について
- (6) 認定第6号 平成26年度松前町病院事業会計決算認定について

◎出席委員（10名）

委員長	福原英夫君	副委員長	近江武君
委員	飯田幸仁君	委員	沼山雄平君
委員	工藤松子君	委員	堺繁光君
委員	油野篤君	委員	西川敏郎君
委員	斉藤勝君	委員	西村健一君

◎欠席委員（0名）

◎出席説明員等

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主幹兼選挙管理委員会事務局書記	
	野村誠君		鍋島孝明君
総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記	
	小平裕一君		佐々木恵一君
総務課主査	品田義則君	総務課主査	東館智哉君
政策財政課長	佐藤久君	政策財政課主幹	小野寺則之君
政策財政課主幹兼監査委員室書記		政策財政課主査兼監査委員室書記	
	田中建一君		熊谷直実君
税務課長	松谷映彦君	税務課主幹	斉藤浩君
税務課主査	斉藤広文君	税務課主査	竹優香子君
福祉課長	岩城広紀君	福祉課主幹	堀川昭彦君
福祉課主幹	福井純一君	清部保育所長兼福祉課主幹	目谷道子君
福祉課主査	佐藤静子君	福祉課主査	吉田絹子君
福祉課主査	大館慶君	健康推進課長	阪本涼子君
健康推進課主幹	川合尚子君	健康推進課主幹	高橋光二君
健康推進課主査	菊池真理子君	健康推進課主査	松村陽子君
健康推進課主査	鈴木美奈子君	町民生活課長	平田昭浩君
町民生活課主幹	佐藤佳智君	町民生活課主査	三浦絹子君

町民生活課主査 柿崎久雄君
 水産課参事兼水産センター所長 渡辺孝行君
 農林畜産課長兼農業委員会事務局次長
 佐藤工君
 農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
 渡辺元君
 農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
 船尾慶人君
 商工観光課主幹 丹羽一暢君
 建設課長 鍋谷利彦君
 建設課主幹 横山義和君
 行政改革室長 内藤敏徳君
 大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長
 藤本正浩君
 出納室主査 近江谷恵子君
 水道課主幹 熊谷芳昭君
 病院事業管理者兼病院院長 木村眞司君
 病院事務局次長 白川義則君
 病院事務局主査 佐々木弘幸君
 病院事務局主査 小野寺恵子君
 学校教育課長兼学校給食センター所長
 阿部猛君
 学校教育課主幹 小野寺孝也君
 学校教育課主査 佐藤巧君
 文化社会教育課主幹 前田正憲君
 文化社会教育課主査 佐々木健一君
 監査委員 梶谷康介君
 議会事務局次長 川村敏之君
 議会事務局次長 尾坂一範君

水産課長 佐藤祐二君
 水産課主幹 佐藤健治君
 農林畜産課主幹兼農業委員会事務局次長
 布川紀男君
 農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
 岩島朋也君
 商工観光課長 佐藤隆信君
 商工観光課主幹 松橋誠一君
 商工観光課主査 松浦慎也君
 建設課主幹 川合秀樹君
 建設課主査 高橋博君
 行政改革室主査 五十嵐愛之君
 大島支所主査 皆月真一君
 会計管理者兼出納室長 小川佳紀君
 水道課長 三浦忠男君
 水道課主査 五十嵐範明君
 病院事業副管理者兼病院事務局次長
 小本清治君
 病院事務局主査 嘉多山裕史君
 教育長 宮島武司君
 学校教育課主幹兼学校給食センター次長
 小野寺邦夫君
 学校教育課主査 堀川直樹君
 文化社会教育課長 佐々木信秀君
 文化社会教育課主査 小野寺伸夫君
 監査委員 藤崎秀人君
 選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長
 近江谷邦彦君
 議会事務局主査 斉藤明君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局次長 川村敏之君
 議会事務局主査 斉藤明君

議会事務局次長 尾坂一範君

(開会 午後2時17分)

○福原委員長 一言ご挨拶を申し上げます。初めての決算委員会の委員長を任命、そして受けることになりました。不手際が多々あるかと思えますけれども、それは委員の皆様方のご配慮でよろしくお願ひしたいなと思っております。

質問する方は、質疑でございます。質疑する時にはゆっくり、そしてページをきちっとお話していただいて、そうして款項目節、そして内容を十分にお話していただいて質疑に入っていただきたいと思ひます。また、説明をいただく皆様方には、簡潔で速やかな答弁をお願ひしたいと思ひます。

それでは、入りたいと思ひます。

本日は決算審査特別委員会を招集致しましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りましたことを厚く御礼申し上げます。

のちに本日の会議を開きます。

平成27年松前町議会第3回定例会において、地方自治法第98条第1項の検査権を付与して、本特別委員会に審査を付託されました、認定第1号から認定第6号まで6件を一括議題と致します。

審査方法についてお諮り致します。

既に定例会において概要説明がありました。更に細部に渡る説明資料を配布しておりますのでご了承願ひます。認定第1号について、歳出各款ごとに質疑をし、続いて歳入各款ごとの質疑の後、総括質疑を行い、討論、採決したいと思ひます。また、認定第2号から認定6号については、それぞれ一括質疑を行い、討論、採決したいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から6号までの6件の審査は、ただ今お諮りのとおり行うことに致しました。

これより認定第1号について審査を行います。

始めに、歳出1款議会費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 議会に関する質疑はこの程度に留め、2款総務費に関する質疑を行います。質疑ありませんか。

○近江委員 近江です。ページ54ページ、2款2項2目19節の渡島・檜山地方滞納整理機構の負担金に関連しまして質疑を行いたいと思ひます。26年度の整理機構での償却っていうんですか、処理された金額は1千435万6千26円と伺っておりますが、徴収等の労苦を考えた場合、大変ありがたい組織だなというふうに思ひます。

しかし、一方では税負担の公平について考えた場合、償却される金額の対象者に対して、より慎重な選別が求められると思ひますので、その考え方をお聞かせ、まず1点目にお聞かせください。

関連して、今年度の収入については、調定額に対し98.7%、比較的高い収入率で徴収について努力されているなと思ひしております。それでもまだ税の未済額7千146万8千309円、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入等合わせて8千956万9千596円と多額な未済額があるわけでございます。徴収については、ご苦勞も大変であろうと思ひますが、税収入の落ち込んでいる中で少しでも徴収する体制、例言

えば、課長級の管理職と税務職員でプロジェクトチームを編成して、未済額の回収、未済額を圧縮する取り組み等の考え方があるのかどうか。その2点について伺いたいと思います。

○福原委員長 税務課長。

○松谷課長 ただ今、2点のご質問をいただきました。1点目、渡島・檜山地方税滞納整理機構の関係でございますが、委員がおっしゃられましたとおり、平成26年度の負担金は329万4千円、それから滞納整理機構に移管し、徴収していただいた金額、本税で1千435万6千26円であります。私どもと致しましても、心強く思っているところでございます。また、滞納整理機構に移管しております案件は、不誠実で長期的な滞納者であります。税金をお支払いいただけるだけの資力がありながら、督促であったり、催告状を出しても何の納付意思を示さない方であります。また、納付の約束をしても約束を守らない方などあります。今後におきましても税負担の公平の、公平性の観点から移管にあたっては慎重に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解の程、よろしくお願い致します。

また、次に2点目でございます。収入未済額の圧縮の取り組みの関係で、徴収体制についてのご質問だと思います。収入未済額につきましては、委員おっしゃるとおりの金額でございます。また、町税に関しましては日頃より納税組合の出張収納、確定申告、戸別徴収などにおいて、各管理職の方、関係課職員の方に応援をいただいているところでございます。また、毎年12月には委員からご提言ありました税務課職員と管理職、関係課職員によるチームを作り、戸別徴収にあたっているところでございます。ですが、委員が描かれているであろうプロジェクトチームのイメージには、程遠いのかなあというふうに感じているところでございます。

以前、税務課には数名による債権管理を専門としたチームがございました。税に限らず、町の収入未済金全般の収納にあたっておりました。その当時は、税務課職員も11名か12名ぐらいの体制であったのかなあと記憶してございます。また、現在税務課は職員、正職員7名、それから臨時職員1名の体制でございます。定員管理により、町全体の職員数が減り、他の課も大変な状況でございます。ですからこそ逆にこれからは委員おっしゃるとおり、全課での協力体制がより必要であるのかなと認識してございます。現状に満足することなく、今より一歩でも二歩でも前進できるよう対応してまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解願います。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 やはり税収の落ち込みっていうのはね、これからは松前町の人口の課題もあるし、避けられないことなんですね。そして、やはり細かく見ますと言うと、税金の他にね、結構滞納してる部分がありますので、より一層ですね、対策と言うんですか、そういうものを強固な形で、そして、町民にも見えるようなね、徴収の体制の在り方っていうものをね、検討してほしいなと思うんですね。一つ、その点につきまして。

○松谷課長 委員おっしゃるとおりですね、前向きに検討してまいりたいというふうに思いますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

○福原委員長 他にございませんか。ございませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 なければ2款は、総務費に関する質疑はこの程度に留め、3款民生委員に関する質疑、民生費に関する質疑を行います。

説明員の入替のため、暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時27分)

(再開 午後 2時30分)

○福原委員長 3款民生費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 62ページ、3款1項4目19節、街灯料補助金について伺いたいと思います。街灯料補助金につきましては、658万2千685円になります。LEDの街灯設置補助金421万円についても関連がありますので伺いたいと思います。

LEDの設置については、今年度211基の予定となっておりますが、決算書では217基、増えております。1基あたりの単価が安くなったのかなと思っておりますけれども、その辺の事情等につきましてお答えください。

次に、211基の設置により、年間64万くらいの街灯料が減額ですよと、になりますよという、昨年の町民生活課の課長の試算だったように聞いております。北電の再三にわたる料金値上げが影響されたのかなあと感じております。昨年の補助額610万3千171円に対して、今年の補助額が658万2千685円と、約48万円くらい多くなっておるんですね。今一度ですね、試算について見直す必要があると思うんですね。それと、今後も北電の再三再四の値上げがあると予想されますので、LED化への計画に対しても、対する前倒しがね、急務であろうなあとということになります。そうすることによって、街灯料補助金の増額もある程度抑えられていくのかなあと感じておりますので、その点につきましてお答えください。

○福原委員長 1点目、佐藤主幹、2点目、佐藤主幹。

○佐藤佳智主幹 まず、一つ目のLED設置数の211灯から217という実績になりましたけども、これは委員のおっしゃるとおりですね、上限、1基当たりの上限が2万円なんですけども、一部2万円に達しない部分がありましてですね、その予算の範囲内で6灯の増、合計217灯となったものであります。

2点目、街灯料がですね、48万、結果的には増額になった要因なんですけども、このLED設置補助については、平成26年度から当初5ヶ年、30年度までの5ヶ年で灯数、平成26年を始めとして211灯、27年度以降は265灯の予定をしておりました。委員おっしゃるとおりですね、街灯料の金額が25年度から比べて結局48万増となっております。これは、新聞報道では平成26年11月から街灯料20%以上が値上げが報じられておりますけども、実は平成25年9月にも約8%の街灯料が値上げをしております。街灯料補助金については、1月から12月までの1年間の補助でありますので、結果的に26年4月から実施した街灯料補助の減額分をですね、主に平成25年9月からの8%の値上げ分と、平成26年11月からの20%以上の値上げ分が結果的に上回ったものであります。平成26年度の街灯料の確定後、再度今後の街灯料の試算をしております。今後の街灯料については、平成27年度は、これも平成26年11月からの20%の値上げの分がちょっと影響が大きくてですね、こちらの試算では平成26年度を若干上回る試算をしております。ただ、今後値上げがないと仮定致しまして、平成27年度をピークに致しまして、28年度からは減額に転じ、最終年度、平成30年度の全てがLED化した後、実質は平成31年の街灯料に反映されますけども、31年1月から12月までの分ですけども、この金額については平成26年度決算額に対し、50%弱の減額と考えておりま

す。

それから、なお、LED化への早期実施につきましては、結果的にLED街灯の単価も確かに減額しておりますので、財政部局とも協議しながら検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 やっぱりね、時代に即応した、やっぱり大変電気消費量の少ない、やっぱりそういうのね、随時、なるべく早くやっていく必要があると思うんですね。特に31年になるといって、今の補助額の半分になると、そういう意味で目に見える政策になると思うんですね。ですから、その辺をもうちょっとね、早めに、これは、財政部局でも相談すると言うけども、政策としてね、目に見える効果がある部分を早めにするべきだと私は思っています。ですから、その点につきましても、政策財政課長とよく相談して、町内の皆さんの負託に応えるような、アピールできるような政策を推進していただきたいというふうに思います。以上です。

○福原委員長 答弁はよろしいですか。

他に質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 民生費に関する質疑はこの程度に留め、4款衛生費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 2点、伺いたいと思います。1点目は、66ページ、1項1目19節ドクターヘリ運航状況に関して。2点目は、67ページ、1項3目13節予防費についてでございます。

1点目のドクターヘリ運航に関しては、この2月から就航しました。松前から函館まで所要時間約15分と聞いております。松前町にとっては大変画期的な出来事と思っております。また、町民にとっても大きな安心を与える出来事ではないかと思っております。救命率の向上や後遺症の軽減を図る、こうした目的から運航されたと認識しておりますが、決算書類、説明書では2月16日から3月31日までの1ヶ月間、1ヶ月半ということで大変短い期間でございます。評価するには短い期間でございますが、27年度も継続されていることから、本来ですと27年度決算で聞くべきことかと思っておりますが、継続していることから、町民の関心が非常に高いことからしてですね、26年度分、そして27年度に差し掛かった運航状況、或いは実績等伺ってまいりたいと思います。

2点目、予防費の検診等委託料でございますが、この検診等においては、町民の健康に寄与するため、様々な周知、或いは啓蒙推進に努力されてきたかと思っております。しかしながら、受診率が随分低いように思います。説明資料35ページ見ますと、脳ドック、平成22年以降、受診者、希望者ゼロということでしょうか。エキノコックス症検診を除くと全体的に非常に低い印象を持ちます。こうした状況をどのように受けておりますか。この2点、お聞きしたいと思います。よろしくお願い致します。

○福原委員長 1点目、阪本課長。

○阪本課長 ただ今ですね、沼山委員さんからご質問いただきました道南のドクターヘリの運航の関係でございます。委員おっしゃるようになりますね、平成27年の2月の16日から運航開始しまして、26年度の決算ということですので、2月の16日から3月の31日までということになります。運航の実績なんですけれども、説明資料の中にも入った

と思うんですが、松前町に関しては、5回ドクターヘリを使っております。当初ですね、当初の予算、予定でいきますと、渡島、檜山18町あるんですけども、この中で、当初、運航開始も1月から見込んでましたので、3ヶ月間で見込んでまして、恐らくだいたい95回ぐらい、全体ですね、18市町全部で95回ぐらい見込みがあるんじゃないかというふうに算定してたんですが、実際には18市町で23回になっております。その内の5回が松前町というふうになっております。

27年度につきましても、ちょっと今、最新のデータが持ってなかったんですけども、4月、5月、コンスタントにという言い方もちょっと悪いと思うんですけども、松前町は余所の町に比べて運行回数が多いかなというふうに思っております。回数については、27年の4月が3回です、5月が7回、6月が3回というふうに聞いてございます。以上です。

○福原委員長 2点目、川合主幹。

○川合尚子主幹 沼山委員さんご指摘のとおり、がん検診の受診率は非常に伸び悩んでおります。町民の皆様が受けやすいように会場ごとに町内を巡回したり、あと大腸がんにつきましては、今年度から無料化とか、あと子宮がん、乳がんにつきましては、函館市内の病院でも町発行の受診券を持っていくと受けれるようにというような、いろいろな対策を進めておられて、いろいろな集会なんかの時にでも細かく受けてくださいというところで勧奨して努力してる次第であります、なかなか伸び悩んでいるのが実情でございます。

脳ドックに関しましては、非常に人気っていうか、募集するとすぐその日の内に埋まってしまうほどでして、平成26年度も定員の85名全員受けられております。以上です。

○福原委員長 よろしいですか。

沼山委員。

○沼山委員 受診率が低いということでございまして、全体的に健康に関する意識は非常に高いかと思うんですが、健康管理に対する意識がまだまだ低いという状況でございます。そうしたことを考えると、今後もまたですね、受診率を高めるためにどのようなですね、対策を講じていくのかお聞きしたいと思います。よろしくお願い致します。

○福原委員長 川合主幹。阪本課長。

○阪本課長 今後の対策ということなんですが、まずですね、今、沼山委員おっしゃったように、一人一人が自分の健康について、やっぱり関心を持ってもらうということが一番大事なことだと思ってるんですね。それで、その人達を受診に向ける、行動の変容っていう言葉を使うんですけども、まずその行動の変容をしていただくような努力をしなくちゃいけないのかなということで、まずはとっても地道なんですけど、防災無線でしつこいって言われるぐらい周知をします。あとは、先程川合主幹が言いましたけれども、いろいろな会合、会議に行きまして検診の必要性ですとか、そういうお話をさせていただいて、一人一人が自分の健康について考えてもらうというふうな機会を持っていただくのが一番なのかなというふうに思っております。今年からですね、がん検診に関しましても、ちょっとしつこいぐらいに防災無線を流させていただいておりますので、それを聞いていただいて、一人でも二人でも多くの方が受診をしていただければいいかなと思っておりますので、ご理解よろしくお願い致します。

○福原委員長 よろしいですか。

質疑ありませんか。

西村委員。

○西村委員 1点だけ、4款1項3目の66ページ、詳しくは67ページもありますけど、

参考資料の方ですね、36ページのところで、予防費の関係だと思んですが、子宮頸がんのワクチン接種、これ、実績が0人になっていますが、この件につきましては報道機関とか新聞紙上でこういろいろと見聞きしてる、ある程度いろんなことが心配、女の子を持つ母親とか、家族が心配して接種した後の予期せぬ副作用でもっていろんな病が発症しているっちゃん例も見聞きしております。そうしたことが原因でこれ、心配でこういう見込みの24ですか、これに対して実績がゼロであったのか。それとも、それは関係なく、例えばこういう予防接種に対する子ども達の衛生的な観念の薄さと言いますか、そういうことで受ける機会を逸したのか、その辺、どんな捉え方してるのか、お願いします。

○福原委員長 阪本課長。

○阪本課長 今、西村委員さんからご質問いただきました、子宮頸がんワクチンの関係でございませけれども、平成25年度から定期接種になりまして、スタートしたのが4月からだったんですが、6月にいろいろな副作用の関係で、積極的な接種勧奨はしないというふうに国の方でまず決められました。それで、積極的に子宮頸がんワクチンを受けてくださいというふうな勧奨はそれ以来、町でも行っておりません、はい。また、国の方でも接種を再開するのか、全くしないのかということで、審議はされてるようなんですが、結論は出ておりません。なので、町としましても積極的な勧奨はしておりませんので、結果です、ワクチンを受ける方がいらっしやらなかったというふうに考えております。

○福原委員長 西村委員。

○西村委員 説明ありがとうございます。当町としては、今、国の考え方、これからどんなふうな方向に進むんかっちゃん、まあ、わかんない部分あるんでしょうけど、そうした時に、担当の課長の方では、そうした方がいいんでないかとか、こうした方がいいんでないかという、そういう考えて、考えていうのを持ち合わせているのか、それとも国の考え方がまだはっきりした線が定まないということで、経過を見なきゃ駄目だって、そんな考えなのか、その辺お答え願いたいと思います。

○福原委員長 阪本課長。

○阪本課長 そこはとても難しいところではあるんですが、まずはですね、これは定期的法律に基づいた予防接種ですので、まずは国の指導に従うということで、積極的な接種の勧奨については町としても行っておりません。ただですね、今後に関しましても、まず国の動向を見ていかなければいけないのかなというふうには考えております。それで、例えば国の方が積極的な接種勧奨をしましょうと言われた時に、じゃあ、松前町としてどうするんだというのがとても大事な事かなと思うんですが、それに関してもやはり国と道と、それから町としてどうすればいいのかというのは、これから考えなければいけないと思えますけれども、ただですね、副反応が出ているという事態もありますので、そこについては慎重に考えていかなければいけないかなと思っておりますので、ご理解よろしくお願い致します。

○福原委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

なぜ、こうしたことを聞くかと言いますとですね、今、国を挙げて人口減の、どこで歯止めをかけるかっちゃん、そんな大変な大きな問題抱えております。そうした時に、やはり子どもさん、健康な子どもさん方がどんどん出生して人口減の、そうしたものに歯止めをかけるっちゃんようなことを期待するのであれば、母体となるべくこういう若い女性が健康な状態で結婚適齢期を迎えるっちゃん、そういうことを希望しておるんです。そうしたことから見れば、今後国の考え方の推移を見なきゃならないっちゃんことでは、

そうした勧め、国の勧める方向が定まった時には、いち早く対応、町としても対応して、然るべく指導するように善処していただきたいと思います。以上。

○福原委員長 答弁よろしいですか。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 衛生費に関する質疑はこの程度に留め、5款労働費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 労働費に関する質疑はこの程度に留め、6款農林水産業費に関する質疑を行います。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時51分)

(再開 午後 2時54分)

○福原委員長 再開致します。

6款農林水産業費に関する質疑を行います。

近江委員。

○近江委員 76ページ、6款3項1目15節、水産センターについて伺いたいと思います。

先般、視察において見学させていただきました。ちょうど運良くナマコの採卵の作業にあたりまして、感激を新たにしております。従来、松前のナマコの採卵というのは、松前の原魚を奥尻に持って行って、奥尻で採卵してもらって、10万個ほど、そして、それを各浜にだいたい5万ぐらいずつ、地区を選定して供給していたという現況だったんですね。それがセンターの完成によりまして、大変多くのナマコの採卵の供給ができるというようなお話でしたので、その今年度の各浜に対する供給の実績をまず伺いたいと思います。

ああ、そうか、すいません。ああ、そうですね、すいません。

もとい、それでは、次に、それキャンセルしますんで。

次にですね、水産加工の振興について伺いたいなと思います。水産加工振興については貸付金の、ページですか、すいません、ページ、77ページです、いいですね。水産加工資金貸付が2千万程度ぐらい今あります。それでもってですね、この状況についてどうなのかということの一つと、それと水産加工についてはいろんな課題があるわけです。一般質問でも先に致しましたけども、まず前浜の原魚の不振をどうするのかということと、それから加工の従業員に対する高齢化の問題、その問題をどうするのかということと、それと、水産加工を行っている工場の施設がかなり老朽化されて、衛生面でですね、かなり指摘を受けていることもあります。ですから、その辺について、今後ですね、水産加工に対する考え方というのは、どのように思っているのかお聞きしたいと思います。

○福原委員長 1点目、2点目、佐藤水産課長。

○佐藤祐二課長 まず水産加工振興資金の関係で、利用状況はというようなことでございます。26年度の実績でございますけども、江差信金への個人貸付の部分が4件で1千400万円となっております。また、転貸資金でございますけども、商工中金への部分が3件で600万ということで、合わせて7件の2千万の借入の実績というような内容にな

ってございます。

次に、加工業界、加工屋さんにつきましては、従業員不足というようなことについてのご質問でございます。従業員の関係につきましては、従前から課題となっておりまして、高齢化も進んでいるといった中で、一番いいこととしましては、町内にいらっしゃる働いてない方々が、水産加工場で働いてもらうというようなことが一番なことなのかなというふうに考えておりますけども、人口の減少状況ですとか、また水産加工場での仕事に慣れていけるのかといった、そのような心配やらの部分がありまして、なかなか確保できないといったことが現実にあるかと思っております。そういう面では、ある加工屋さん方におきましては、町広報の就職サポートセンターの求人情報の紙面を利用しまして、従業員を募集したりといった取り組みをされている事業所もございます。また、一方で外国人の海外研修生制度を利用しまして、町内では1社ではございますけども、3年程前から取り組んでおられます。現在、中国人の方が6名在町されて加工事業所に従事されているというようなことでございます。状況伺っておりますけども、来年度、またその事業所さんでは、4月にベトナムの方に面接に行ってきたようでございまして、6人を確保する予定ということで、来年、4月には6名の方がまた新たに日本に来て、加工場で従事されるというようなことも聞いております。隣の福島町なんかでも2件、2事業所でこういう外国人制度を利用して取り組んでいるというようなことも聞いております。いずれにしましても、この外国人研修生制度につきましては、町内、地元での雇用が大変厳しい中で、今後有望な一つの手段になっていくものというふうに考えております。ともあれ、それなりの仲介事業者さんへの手数料ですとか、研修費用の一部負担だとか、そういう費用負担も生じている状況もありますけども、今後これらの部分を従業員確保の面で注視しながら見ていきたいというふうに考えております。

続きまして、施設の老朽化対策の部分でございます。施設の老朽化につきましては、食品を扱うというようなことで、一番注意していかなければならない部分なのかなというふうに考えております。そのような中で施設の老朽化は、どの場面でも進んでいくといったようなことがあります。その場合にどう改善していくのかということが問われるわけでございまして、この部分につきましては、事業所さんの責任においてやって改善していくということが基本にはなるかと思っておりますけども、いろんな今後の状況の中において、支援対策はといった場面では、また検討していく必要性もあるのかなというようなことでは捉えております。とりあえず以上でございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 今、課長が外国人の海外の研修生の招きということでね、これやはりこれ今後のね、松前の加工屋さん振興する場合にね、目玉になると、かと思うんですね。ですから、今盛んに行われていますタイだとかベトナムだとか、そういうような関係でもって結構自治体自体が窓口になってですね、これ勧めようとしてる点も結構あるんです。ですから、そういう考え方があるのかどうかということと、それともう1点、加工屋さんの設備の問題なんですけど、福島町あたりではですね、加工振興という名前でですね、改造資金の、でもってね、してるという、かなりあるんですね。そういう面につきましてもですね、隣の福島町についても加工振興についてはかなり力を入れてる政策をしてるんです。そういう面でもってね、もうちょっと研究してほしいなと思っておりますが、その考え方について。

○福原委員長 佐藤水産課長。

○佐藤祐二課長 2点程質問いただきました。まず、外国人研修生の受け入れに関する部分で、町として、それらの受入窓口になる考えはあるのかというようなご質問でございま

す。当然のことながら、今後その従業員確保という部分では重要な位置付けになっていくものというふうに考えております。どのような形で町がそういうふうな受入体制の支援ができるのかといったことを、業界の皆さん共々研究しながら検討してまいりたいと、前向きな方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

2点目の設備、老朽化設備の問題でございます。隣の福島町でもいろんな予算措置されているというようなことも伺っております。松前町におきましても、昨年度からの漁船支援補助金という漁業者への支援制度を勧めております。また、今年度から商工事業者に対する支援の可能性はできないものかというようなことで、商工観光課サイドの方で窓口になりまして、松前商工会さんの方とも連携を取りながら、今その構想づくりを検討進めているというような段階でございまして、当然加工事業者さんも、加工屋さん方も商工会に加入しておりますし、そういった中でそういうような老朽化対策、衛生改善への設備の更新だとか、十分なメニューとして当てはまっていくのかという検討も加えながら、今後検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 前向きに検討するという事ですから、これ以上は質問しません。また、総務経済の所轄でもってですね、加工についての、振興についての取り組みも今後あると思いますので、ここで留めておきたいと思っております。以上です。

○福原委員長 質疑ございませんか。

堺委員。

○堺委員 ページ数、決算書のページ数75ページ、13節の磯焼け防止に対するの委託料、とど被害防止に対するの委託料、それと説明資料の41ページと42ページにまたいでますけど、クマ駆除、タヌキ、キツネ、シカ駆除についてをちょっとお聞きしたいと思っております。

まず、説明資料の75ページについて、この、説明でなくて、申し訳ないです、決算書の75ページについては、委託料150万、とどの方は81万程委託されておりますけど、この成果に、この事業の成果についてはいかがなものなんでしょうか。どの程度の成果が上がってるのか、その辺をお知らせ願いたいと思っております。

もう一つはですね、説明資料の41ページ、42ページのクマ駆除とシカの問題ですけれども、事業の実績等を見ますとですね、農作物被害の、被害に対して未然に、未然防止が図られたというふうにご書いておられますけれども、皆さん努力のせいでキツネ、タヌキ、エゾシカなど結構な頭数が上がってるなというふうには感じます。ただ、クマに関しましては畏ですか、畏での捕獲が何か思ったよりも少ないなあってなふうに感じました。なもんですから、ハンターの数も減ってるっていうような話も聞いておりますけれども、その辺どうなんでしょうかね。その他シカに関しましては、以前にも、前にも質問したことあんですけど、町有林なり私有林なりのスギ、ヒノキなどに対するの被害、その辺の被害額はまあ無理だと思うんですけど、その辺の被害の状況などを把握されておりましたら、お知らせ願います。

○福原委員長 1点目、佐藤主幹、2点目、布川主幹。

○佐藤健治主幹 まず磯焼け防止海藻繁茂対策委託料についてご説明します。こちらの事業につきましましては、平成24年度から26年度まで3ヶ年継続してモアシスユニットと申しまして、塩ビ、塩ビ管ですか、その蓋のようなものに、それぞれ真こんぶ、細目こんぶ、そして松前ではゴモと言ってますけど、その仲間のフシスジモクという海藻の種苗取り付けまして、それを札前の蓄養水面内を中心にして3ヶ年経過を見ていったものです。経過、

結果としましては、3ヶ年やった結果としましては、食害、ウニですとか、或いはマルツブ、我々が言うマルツブ、正式には学名としてはクボガイという仲間だそうです、それらの海藻を食べてしまう生き物の食害を受けなければ成長がしっかりして、恐らくその再生産と言いますか、子孫を残すのに必要なそれぞれのこんぶですと、子囊斑と言った部分も確認されてますんで、恐らくは再生産もしているものと考えてました。一応3ヶ年終わった結果としてはそういう状況です。一応、今後の展開をどうするかということにつきまして、委託先の企業ですとか、或いは漁協、協力していただいた漁業者の方を含めて今検討をしているところです。

続きまして、とどの被害防止対策委託事業です。こちらにつきましては、平成26年度も継続して行ってまして、26年度の結果としましては全部で7頭発見しまして、それぞれ船の上から、あっ、すいません、事業としましては、町から松前さくら漁協に事業の委託をしまして、船上から銃弾による駆除を行うというものです。結果としましては、26年度は7頭確認しまして、ハンターさんに撃ってもらったんですが、残念ながらほとんど海没、或いは逃避、逃げてしまうということで回収できないというのが続いています。こちらにつきましては、27年度からは国の方の事業に、北海道とした、元々北海道からの補助いただいている事業でしたけれども、国の総体の事業の中に含まれるということですので、27年度につきましては、町のこのような事業は組み立てないんですけども、国としての、国の事業で町の方は労働力ですとか、そのようなものを提供して海獣対策を進めて行きたいと考えてます。以上です。

○福原委員長 2点目、布川主幹。

○布川主幹 私の方からは説明資料の41ページ、クマ駆除対策事業に関わってのハンターの育成の問題、それと42ページのキツネ、タヌキ、シカ駆除対策事業に関わってのエゾシカの被害状況の把握してるかという部分について、お答えしたいと思います。

まず、クマの関係でございますけども、実績と致しましてはクマの捕獲頭数は5頭でございます。資料でございますとおり、銃によるものが4頭、檻によるものが1頭でございます。このハンターの部分につきましては、平成26年度当初はですね、銃器と罠の両方の免許を持ってる方が4名、銃器のみが2名、罠のみの免許の所持者が3名となっております。27年の今年の2月です、この時に罠の免許を銃の免許しか持ってなかった方が罠の免許を取得しております。それと私どもの課の職員が1名罠の免許を取得しております。従いまして、26年、27年3月31日時点では、銃器と罠の両方の免許所持者が5名と、それと銃器のみの免許所持者が1名、罠のみの免許所持者が4名ということで、比較しますと、トータル的に言いますとライセンスが二つほど増えたと。人数は、人数的には1名増のライセンスは二つ増えたと、こういう状況でございます。

クマの、ここで出てくる駆除の部分につきましては、有害駆除ということで、有害駆除と申しますのは、畑に被害があるとか、民家近くまで来るとか、そういうものに対しての駆除でございます。これを過ぎますと狩猟期間というのがございます。これは、趣味等で行ってるハンターの方が自由に獲れる期間でございます。松前町内ではこの期間内において7頭獲ったということをお聞かしておりますので、決算的には私どもの方は5頭なんですけども、それ以外に7頭を獲っていると、こういう状況でございます。

次に、エゾシカの関係の被害でございます。エゾシカにつきましては、実績としましては12頭でございます。最近、よくシカを見たというふうなことを耳にすることが増えてきております。被害状況につきましては、一番私どもの身近なところで言いますと、私どもの牧草地がちょっと被害出るといってございまして、それは、私どもの方で対

策はしておりますが、それ以外の部分、いわゆる先程堺委員がおっしゃいました木の部分、森林の部分、ここの部分につきましてはですね、広範囲に被害があるというふうなことは聞いてはおりません。ただ、山に入ったりしますと、木に雄のシカが何て言うんですか、擦りつけてそこがめくれているっていうのは目にしております。ただ、道東のように大きな被害は出てないっていうのが、現在の実態だと私どもは考えております。以上でございます。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 まず、決算書の75ページの方についてお伺い致します。磯焼防止についてはある程度の成果はあるんでないかというふうなふうに私は捉えましたが、今年なんかこうアワビ採りの時期にたまたまその磯焼けではないんでしょうけども、あまり草が生えてなくて、アワビ採りのためには大変良かったように聞いておりますけども、それは磯焼けのあれとはまた違うんでしょうかね。この事業とは全く違うんですけど、関連的に。アワビ採るためにはかなり都合が良かったんでしょうけども、そういうその草の生えてない場所が多く見えたっていうふうな耳にしてあったもんですから、それとこの磯焼けに対してのですね、対策委託料とは全く関係のない事業なのかなと思って。もし、そっちの磯焼けの方にもですね、こっちの事業の資金を回していけるものであれば、そういう感じでまたやってもらえればいいかなと思ったりしてますけど。

あと、とどに対しては仕方がないかなっていう、もう逃げられたものはもうどうにもならないし、27年度からですか、国の方の事業に移管されるってことで、それはまああここのことにも止めておきます。

あと、クマはまあ、クマは全部で12頭獲ったっていう今、話ですから、私、5頭っていうのはみんな引くくめて5頭なのかなあと思ったから、実績がちょっと少ないかなあっていうふうに感じ取ったもんですから、その辺は理解しました。

ただ、そのシカの被害ですね。要するに木に関しては私の耳にも入ってきてんですよ、まだ結構被害があるっていうことで。なもんですから、なかなかシカも姿現さないもんですからね、被害の実態は調査するってのは難しいことかなと思うんですけども、したけどやっぱり私の耳に入ってくるシカの被害っていうのは、やっぱり皆さんの耳にも入れておきたいなあと思ひまして、今回質問したわけなんですけど。あんまり言いたくないんですけど、森林組合のやっぱり人なんですよ、それ言うのは。いやいや、うちの沢に来てシカに大分やられてるって。だから、やっぱりその辺の森林組合とのやっぱり連携も取っておいた方がいいんじゃないかなってなふうに感じましたんで質問しました。どうでしょうか、その対策、これからの、お願いします。

○福原委員長 1点目、水産課長。

○佐藤祐二課長 磯焼対策の関係についてでございます。今年のご承知のとおりアワビが大漁というようなことで、今までもそうなんですけど、海藻の繁茂が少ない年には割とアワビが漁獲が多いと、海底部分が、アワビが見えやすいといったようなことも反映してるのかなというふうに思います。大きな話になってしまいますけど、昨年2月に超低水温ということで、マイナス2度、3度という状況が発生しまして、一部魚等にも被害、影響があったわけでございますけども、反面、こんぶ類の海藻が大量に繁茂したといった状況が昨年度の中でありました。ウニの実入りも良かったわけでございますし、天然こんぶも大漁、豊漁の年であったというようなことでございます。今年になりまして、この磯焼け状況がまた復活したと言いましょか、そのような状況になっておりまして、自然の中でその、やっぱり海藻類は低水温の方がいいというようなことのようにございまして、これ

に関して地球温暖化の流れもありまして、なかなかこう人間の手では及ばない部分もあるわけございまして、今般、昨年度まで実施しました磯焼対策の部分も一つの方策として、可能性を追求していったというようなことございまして。

なお、去年でこの事業終わっておりますけど、今年度業者さんの独自の取り組みとしまして、大磯地区のウニの養殖場の部分ですね、ウニフェンス、ウニの食害をされないような海底にウニフェンスを設けて、それらの追跡調査を行っているといったこともアフター事業の中でされておりますので、これらの知見を基に今後の有効な対策が、どのような方法がいいのかといったことも漁業者、組合等とも協議しながら対応を進めていかなければならないものというふうに考えております。

○福原委員長 2点目、佐藤農林畜産課長。

○佐藤工課長 シカの対策についての今後の考え方ということで述べさせていただきたいと思っておりますけども、現状では手をこまねいているわけではなく、森林組合の方とも我々もある程度の現地は確認しております。ただし、被害地造林という言葉があるんですけども、保険加入してると何とかカバーできるんですけども、なかなか森林でご飯を食べてる、営農されてる方がおりませんので、ほとんど未加入なんです。去年から森林組合の方では、できるだけ保険を入れて、それで何とか対処していきましょうよということを勧めております。

また、もう一つは先程言いました、商売としての森林ということで営んでませんので、被害額が出ません。それを何とか振興局の方と、道東の方の内容を参考にしまして、今後何とか対策していきたいなということを考えておりますので、ご理解ください。

○福原委員長 質疑ございませんか。

沼山委員。

○沼山委員 75ページ、2項1目19節、地域材で作る住宅支援事業に関して伺いたいと思っております。説明資料42ページということでございまして。

これは、地域材で建てる住宅支援事業ということで、26年度から始められた事業と認識しております。新規事業として非常に注目を集めているところと思っております。予算委員会ではですね、今までの松前のスギ、若しくは道南スギに関心のなかった町民の皆様はその存在を知っていただくと、更に事業を通じて普及、PRを行っていききたい。地元の工務店であるとか、また林産、林業、林産業界の皆様、大きな経済効果が生まれるものということで期待しているということでございました。また、併せてですね、森林の整備の促進ということでございました。大変素晴らしい事業かと思っております。その意味では、実際、普及それと経済効果、また反響はどのようなものであったのか伺いたいと思っております。よろしくお願ひします。

○福原委員長 布川主幹。

○布川主幹 ただ今沼山委員の方からご質問いただきました、地域材で建てる住宅支援事業の関係、補助金のご関係でございます。私ども、まずこの地域材で建てる住宅補助を実施する前にですね、中学校の改築工事がございました。ここの部分については地域材を使いましょうと、松前スギを使いましょうということで、議員さん皆様のご支援もありまして、そのような形になりました。その後ですね、何とか松前スギを普及させたいということで、この事業を、この補助金を制度化したところでございます。26年度、初年度でございましたので、最初は建築業6名の方々にお集まりいただいてお話をさせていただいております。最初はですね、なかなかスギを使うということには抵抗がございましたが、1年経ってみると非常に好評だということで、初年度でしたけども26年度については新

築の住宅が1件、100万円の補助でございます。それと、改築の住宅が3件、210万3千円でございます。それと非住宅、これは倉庫です。新築が3件ございました。補助金が105万7千円です。同じく非住宅、これも倉庫です、改築が2件で83万6千円ということで、合計しまして9件で499万6千円の補助金を支出させていただきました。27年度も引き続き行っておりますが、非常に今好評だということが現状でございます。

それと、その使われた材料は、私どもの把握する限り100%町内の業者の方から購入してるといふふうに私どもは抑えております。

それと、経済効果の部分でございます。経済効果の部分につきましては、いろんな計算方法がございまして、私どもは5月末まで私どもの課にいました、道からの派遣されていまして除村主査が北海道の総合政策部で作りました、経済波及効果分析支援ツールというものがございまして、それにより計算して私の方にその資料を置いてきました。その資料によりますと、その波及効果は26年度870万円というふうなことで抑えております。

それと、最後にもう一つ、もう1点、この地域材に使われた部分でございます。松前スギ構造材、構造材と申しますのは主に柱とか梁関係になります。これが、2.203立米でございます、3寸5分の柱20本分でございます。それと外装材、これ外壁とかそういう部分になります。これが、1千5.88平米、これはテニスコートがほしい4面分というふうなことで松前スギが使われたというふうな状況でございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 農林水産業費に関する質疑はこの程度に留め、10分間休憩致します。

説明員の入れ替えをお願い致します。

(休憩 午後 3時27分)

(再開 午後 3時39分)

○福原委員長 再開致します。

7款商工費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 78ページから9ページ、79ページにします。福島キッズの交流体験事業に係るなんですか、福島キッズに対する事業負担金が30万についてですが、今年でもって福島キッズは終わるんですね。今後のね、交流事業についてね、交流館を使用する体験型の観光についてどのように考えているのかと、まず1点。

それから、地域協力隊の補充なんですが、残念ながら優秀な協力隊員が家庭の事情でもって9月いっぱい終わるんです。ですから、その補充とその配置のどのように考えてるのか。ということはどうですかね、元々交流館っていうのは、社会教育でもってやってあった部分が、それでもって原口里づくり会を組織してやってあったんですね。ですから、その関連も含めてですね、その地域の教育であるふるさと、協力隊であればですね、やはりあすこの時点は生涯学習だったから、地域交流館の問題が主だと思うんですね。そういう意味も含めましてね、商工観光課としてどのように考えてるのか、その2点だけお聞かせください。

○福原委員長 1点目、2点目、丹羽主幹。

○丹羽主幹 ただ今の近江委員のご質問でございます。先にですね、福島キッズの今年度終わるという関係でございますが、震災後5年を目途にということで進められておられて、ちょうど今年が5年目、平成27です。現段階の情報ではですね、何か福島県の残留放射能に苦しんで外遊びできない子ども達だけ今やってたんですけども、それを全国に拡大するというお話がなんかあったようにも聞いていたんですが、今段階ではちょっとまだ確定ではないので、まず先にこの話を致します。

今後の交流事業と併せて交流館を使用する体験型の観光についてと、あと地域おこし隊の補充等、その配置の関係でございます。

まずですね、今後の在り方なんですけど、まず経過からちょっとご説明致しますと、平成20年に原口の小学校が閉校致しました。更に平成22年、国の「子ども農山漁村交流プロジェクト」という、そういう事業に採択されて、これがハードとソフトが揃って、これが事実上、子どもを主役にした社会教育とアウトドアを中心とした教育旅行の始まりではないかなというふうに私は抑えております。

更にですね、経過のもう一つとして、地域おこし協力隊でございますが、これを回す人間としてですね、平成23年から今日まで述べ8名、採用してきたわけです。退任、ついでにということになりますけど、退任の関係ですが、家庭の事情で辞められる方が、辞められた方が2名、別事情と言いますか就職で1名、あと進学で1名、この事業に合わないということで1名、あと健康上の理由から1名ということで、合わせて6名の方が述べ8人の中から予定も含めて辞めまして、もうすぐ、来月末では2名になるということでございます。

ここでですね、担当と致しましては、非常に本当に正直に迷っております。1点目が町の事業として社会教育とアウトドアをミックスした教育旅行の部分の事業としては、町の事業としては成立するかもしれませんが、ただ、採算が取れて事業化して独り立ちできるのかなという部分がちょっとあります。と申し上げるのはですね、町のこの、ごめんなさい、教育旅行と言うのは、低コストでまず旅行会社さんからオーダーかかってくる。あと人数の受け入れのキャパっていうのが、やっぱりクラス単位でもってかなり多くなきゃいけませんということでございます。そういった部分でご飯が食べられなくなるのかな。

もう1点っていうか2点目がですね、3年目経った時の身分についてなんですけど、今のところ特別交付税の措置によりまして、人件費部分はある程度補償されてます。従ってどこの町村も3年目まではその町の臨時職員等で使うっていう形ができてるんですけど、昨日北海道新聞見ますと、北海道的には、結果的に定住された方が79%いると、全国平均よりも20%程高いという数字が出ております。残念ながら松前町はゼロでございます。やっぱりですね、ここでまた迷ってる部分がございます、ヒヤリングとかしますと4年目以降どう自分が自立する、あと就職なりすればいいか迷ってるという、というのがやっぱり声が上げられております。私達もそういった部分で、最初からゴールと言うんですかね、そういうものを見せてあたらなければならぬのかなと思っております。そういった意味で今の4年目以降の身分としては、例えばこれ迷ってる段階でございますので、例えば町職員として社会教育と教育旅行をミックスさせた業務で採用するであるとか、町内の団体、例えば観光協会であるとか商工会、あと物産協会、そういうのも含めて4年目以降就職してもらおう。あと、もう一つがですね、ひも付きになりますけど、NPOを立ち上げて町からその人件費分の補助を充ててずっとしてもらおう。あとはまあ先程の新聞の話ではございませんが、完全に自立して起業していただくという、この四つの方法があるのかなあとと思います。従って、こういった部分でございますね、ちょっと全然答えにはならないと思うんですけども、

対応、次に来る方も含めて一回ゴールのこう私達の提示の仕方をですね、ここ一回立ち止まって考えなきゃなんないのかなというふうに思っております。

最後にですね、交流館の今の使用する事業なんですけど、今の辞められる隊員も含めて、お子さんの受け入れ、教育旅行であるとか町内の研修旅行、あと地域のコミュニティ事業の部分、それと健康推進課を中心とする介護予防事業、それと昔ながらの工芸品をですね、伝承者が少なくなっていくので、そういった方々をちょっとお招きして伝えていって、それを作り方を何て言うんでしょうか、掘り起こして、更に上手くいったらそれを商品でコダシやモッコみたいな感じで売るといふ、そういった部分、プラス交流館の管理というものを今段階の事業で行っております。従ってですね、ちょっと本当に答えにならなくて何回もすいませんけども、関係各課と申しますか、教育委員会であるとか、健康推進課であるとか、あとですね、地元でございます原口の交流の里づくりの会並びに町内会さんと今一度この辺で一度立ち止まってですね、今後の方針について話し合う機会をもっていきたいなというふうに考えております。

すいません、ちょっとお時間があればと思います。よろしく願い致します。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 今、主幹がいろいろとお話されました。ただね、どっちかというとなら3年間でもってせつかく慣れたなあとと思えばすぐ変わっちゃうんですね。そして、もったいない人材がね、今までもかなりいたんですね。ですから、その人が3年間任期来たから、はい、さよならですよという、大変な財産をね、無くす形になるんです。せつかく3年間育ててきてるんですよ、地域でもって。ですからね、その対応もね、今言ったように商工観光課の範囲でね、ものの考え方を見るんでなくて、あくまでも社会教育という事業の立場から見た場合ね、あすこに行つてですね、やはりいろんなリーダーシップを発揮してですね、いろんな体験事業、いろんな開発、私はね、そういう点をね、きちっと役割をね、果たすような存在がね、今までもたくさんあったんです。ですからね、そういう面を考えればね、大変もったいないと思つてんですね。ですから、今、あくまでも私の主張するのは、あすこはやっぱり教育委員会の社会教育でもってね、きちっとした何て言うんですか、指導的な立場を兼ねたね、そういう位置付けをしてもらった方がね、いわゆる地元の交流の里づくり会とのマッチングですとか、いろんな形でもってね、展開できるんですよ。だから、そういう面を含めてね、もうちょっと商工観光課、或いは社会教育課も含めてね、それからやっぱり外部からね、人が入つていろんな考え方をするとね、地域に刺激が与えられてね、活力が出て行くんですね。ですから、そういう面で見るとね、職員の配置というものをもうちょっと考えていただきたいと思つます。

その点につきまして、課長。

○福原委員長 商工観光課の佐藤課長。

○佐藤隆信課長 近江さんから、本当に貴重な意見ありがとうございます。全くそのとおりだと私も感じてございます。この協力隊の制度自体は決して悪くない制度でありますし、おっしゃるとおり、町外からの方が定住目的で来てくれるということは人口の増、更にはそういう原口のように刺激になるというのでは本当にいい制度だと思つてございます。ただ、現在の協力隊の活動の仕方を見ますと、初期の頃は体験観光を目指すということでいらつしゃつてもらいました。ただ、様々な理由でこの2、3年間の間に丹羽主幹の方が説明しましたが、6人も交代してる事情がございます。そして、この間、じゃあ体験観光がどのように発達してきたかという、やはり先程言つた町外の方の目でもつて松前にどんないい所があるんだろうという思いで、自由な発想でプログラムを作つてもらつてる都合

もありまして、お一人が作るプログラムをじゃあ次の人が継承していけるかってなると、また一からのまたプログラムの開発になりまして、それがある程度あるんですけども、それが繋がっていかない。そして、それが体験観光という名の下でのプログラムにまだ全然発展してない状況で、当然交流館事業の中のプログラムにはなってるんですが、それを観光として活かせる状況に今現時的にはなっていないというのが現実です。

それにつきましては、我々もこれまでやってきた中で反省する点は多々あるんですが、そういった意味で、現状の中の交流館事業としての協力隊の役割とすれば、まさしく近江委員おっしゃるとおりの、申し訳ないんですが、観光分野のものがほとんどありません。ほとんどが社会教育分野の仕事を今、現時的にはしている状況にありますので、丹羽主幹の方からも言いましたとおりですね、定住を目的に協力隊を迎えるということであれば、町としてどのようなゴールを考えて用意できるか、そして、交流館をね、あすこを交流館として、まさしく交流館として活かしていくためには、やはり主管課である社会教育で持つ可能性っていうのも、これは考えなきゃなりませんので、今後においてですね、その辺を考慮しながら検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 せっかく教育長もおられますので、教育長、その辺につきまして、どのような考え方持っておられるか尋ねたいと思います。

○福原委員長 教育長。

○宮島教育長 ただ今の交流館の関係につきまして、お話がございました。商工観光課の主幹の方からの現状、それから悩み、課長の方から今後検討するというふうな状況、昨年来からうちの方でも両課でもって検討してきてる状況でございます。

課長からお話したようにですね、今後に向けてですね、地域の里づくり会含めてどんな方法がいいのかというふうなものを両課でもって十分協議してですね、方向性を導いていきたいと、そういうふう考えておりますので、少しお時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○福原委員長 いいですか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 商工費に関する質疑はこの程度に留め、8款土木費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 土木費に関する質疑はこの程度に留め、9款消防費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 消防費に関する質疑はこの程度に留め、お諮り致します。

本日の会議はこの程度に留め、散会したいと思いますので、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

なお、明日の委員会は午前10時より開会致します。

本日の委員会はこれをもって散会致します。

どうもご苦労さまでした。

(散会 午後 3時55分)

松前町議会予算審査特別委員会（第2号）

平成27年 9月11日（金曜日）

◎付議事件

- (1) 認定第1号 平成26年度松前町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 平成26年度松前町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 平成26年度松前町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 平成26年度松前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 平成26年度松前町水道事業会計決算認定について
- (6) 認定第6号 平成26年度松前町病院事業会計決算認定について

◎出席委員（10名）

委員長	福原英夫君	副委員長	近江武君
委員	飯田幸仁君	委員	沼山雄平君
委員	工藤松子君	委員	堺繁光君
委員	油野篤君	委員	西川敏郎君
委員	斉藤勝君	委員	西村健一君

◎欠席委員（0名）

◎出席説明員等

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主幹兼選挙管理委員会事務局書記	
	野村誠君		鍋島孝明君
総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記	
	小平裕一君		佐々木恵一君
総務課主査	品田義則君	総務課主査	東館智哉君
政策財政課長	佐藤久君	政策財政課主幹	小野寺則之君
政策財政課主幹兼監査委員室書記		政策財政課主査兼監査委員室書記	
	田中建一君		熊谷直実君
税務課長	松谷映彦君	税務課主幹	斉藤浩君
税務課主査	斉藤広文君	税務課主査	竹優香子君
福祉課長	岩城広紀君	福祉課主幹	堀川昭彦君
福祉課主幹	福井純一君	清部保育所長兼福祉課主幹	目谷道子君
福祉課主査	佐藤静子君	福祉課主査	吉田絹子君
福祉課主査	大館慶君	健康推進課長	阪本涼子君
健康推進課主幹	川合尚子君	健康推進課主幹	高橋光二君
健康推進課主査	菊池真理子君	健康推進課主査	松村陽子君
健康推進課主査	鈴木美奈子君	町民生活課長	平田昭浩君
町民生活課主幹	佐藤佳智君	町民生活課主査	三浦絹子君

町民生活課主査 柿崎久雄君
 水産課参事兼水産センター所長 渡辺孝行君
 農林畜産課長兼農業委員会事務局次長
 佐藤工君
 農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
 渡辺元君
 農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
 船尾慶人君
 商工観光課主幹 丹羽一暢君
 建設課長 鍋谷利彦君
 建設課主幹 横山義和君
 行政改革室長 内藤敏徳君
 大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長
 藤本正浩君
 出納室主査 近江谷恵子君
 水道課主幹 熊谷芳昭君
 病院事業管理者兼病院院長 木村眞司君
 病院事務局次長 白川義則君
 病院事務局主査 佐々木弘幸君
 病院事務局主査 小野寺恵子君
 学校教育課長兼学校給食センター所長
 阿部猛君
 学校教育課主幹 小野寺孝也君
 学校教育課主査 佐藤巧君
 文化社会教育課主幹 前田正憲君
 文化社会教育課主査 佐々木健一君
 監査委員 梶谷康介君
 議会事務局次長 川村敏之君
 議会事務局次長 尾坂一範君

水産課長 佐藤祐二君
 水産課主幹 佐藤健治君
 農林畜産課主幹兼農業委員会事務局次長
 布川紀男君
 農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
 岩島朋也君
 商工観光課長 佐藤隆信君
 商工観光課主幹 松橋誠一君
 商工観光課主査 松浦慎也君
 建設課主幹 川合秀樹君
 建設課主査 高橋博君
 行政改革室主査 五十嵐愛之君
 大島支所主査 皆月真一君
 会計管理者兼出納室長 小川佳紀君
 水道課長 三浦忠男君
 水道課主査 五十嵐範明君
 病院事業副管理者兼病院事務局次長
 小本清治君
 病院事務局主査 嘉多山裕史君
 教育長 宮島武司君
 学校教育課主幹兼学校給食センター次長
 小野寺邦夫君
 学校教育課主査 堀川直樹君
 文化社会教育課長 佐々木信秀君
 文化社会教育課主査 小野寺伸夫君
 監査委員 藤崎秀人君
 選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長
 近江谷邦彦君
 議会事務局主査 斉藤明君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局次長 川村敏之君
 議会事務局主査 斉藤明君

議会事務局次長 尾坂一範君
 副町長 若佐智弘君

(開会 午前10時00分)

○福原委員長 おはようございます。

昨日はご苦勞様でした。たくさんの方に出席していただいて、ありがとうございます。

それでは、直ちに会議を開きます。

認定第1号を議題と致します。歳出10款教育費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 1点だけ、お尋ねしたいなと思います。

参考資料と出しております教育委員会における事務の点検及び評価報告書の中からですね、3ページのですね。

○福原委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前10時00分)

(再開 午前10時02分)

○福原委員長 再開致します。

質疑ございませんか。

工藤委員。

○工藤委員 在職中に図書のことをやってたもので、図書館についてって言うか、決算の方で見ると、小学校、中学校だから何ページにはいるんだ、学校教育の方です、はい、すいません、こっちからじゃなくてこっちばかり見て、ごめんなさい、こっちの方です。説明資料の方の60、60は関係ない、61ですね、ここに10款4項3目の図書館運営事業っちゅうのがあるんですが、これが決算書の方の実は小学校や中学校の方の図書って部分じゃなくて、この資料によると社教の方に入るんですか、そういうことになった図書館運営の方に、ごめんなさい。

図書が全部図書館運営事業っちゅうことになってるんですが、学校図書っていう部分は、小学校、中学校には与えられなかったのか。そして、実は予算書の方、予算書の方では図書館運営事業として学校貸出など支援事業として、学校へ図書を貸す、貸すようにはなってるんですが、実はこの間の学校視察に行った時に、図書室の予定部分って言うんですか、図書室って言うんで見たんですが、非常に本が少ないなと思ったんですよ。それで、図書に関しての部分が全部その社教の方に属するんですか、この図書館運営の方にいっちゃって、学校の方の独自の図書っていう分の保障が、社会教育費の中に入っちゃって、学校教育の方の小学校にも中学校にもそういう部分が見当たらなかったものですから、各学校の希望図書やなんかはどう受け止めて、学校へいつてるのか。特に低学年からの絵本的な部分から、それから資料的なものとか、そういうものが十分でない、ただ読み物だけで、はい、1人何冊ですよっていう基準クリアしてればいいっちゃうわけじゃなくて、本に親しませるにはいろんな手立てがあったと思うんです。それで、そういうものが全部図書館事業の方にいっちゃって、学校の方に行っていなかったらちょっと困るなと思ひまして、そういうお金はどこの部分でどう使われて、学校の方へはどう保障されてるのかっていうことで、ええ、お伺いしたいと思います。

○福原委員長 一つ目については、佐々木社会教育課長お願い致します。

○佐々木課長 今、学校図書の関係に対するお問い合わせでございます。今、委員さんお話のとおりですね、まず図書の運営につきまして、我々文化社会教育課の方はあくまでも

図書館運営ということで、学校の図書につきましては、基本的には学校教育課の方で所管する部分でございます。ただ、我々の方も今議員おっしゃるとおり、確かに学校図書って非常に少ないっていうふうなこともございまして、そして、学校に関する部分につきましては、学級の貸出ですとか、或いは学校支援事業というふうなことで、いろいろな夏冬休みにかけて児童生徒さん方を呼んでいるような工作教室やったり、図書の読み聞かせみたいなことをやったりですね、そんな事業を行っております、ちなみに学級の貸出というふうなことにしましては、平成26年度で小学校3校、中学校1校に対して総冊で3千935冊の貸出を行っております。それが図書館運営事業の中での学校に対する貸出でございます。

学校図書の中身の話につきましては、学校、阿部課長の方から答弁させていただきます。以上です。

○福原委員長 学校図書については、小野寺主査、お願いします。佐藤主査、お願いします。

○佐藤巧主査 ただ今質問にあった件なんですけども、学校に関する図書についてはですね、小学校費の備品購入費の中から支出しております。ページでいきますと小学校については93ページですね、はい。中学校費については95ページの18節の方から支出しております。

なおですね、昨年度備品の購入なんですけども、備品購入費の決算額の内、小学校については62万6千688円、中学校については2校で34万9千472円の支出になっております。ちなみに、選書等についてはですね、教育委員会から各学校の方に配当致しまして、学校の方で各ニーズに応えた形で購入するという形で出しておりますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 委員にお願いします。質疑の前にきちんとページ数と内容を、質疑する内容を整理してお願い致します。

質疑ございませんか。

ございませんか。

工藤委員。

○工藤委員 松前高校への、ページ数ですね、色つけてこなくてすいません、予算書の方はよく見たんだけど、こっちの方、あの簡単に言いますと松前高校へのいろんな補助が出てるんですが、何かページのギリギリのところへ詳しく出た、すいません、59ページ、資料の59ページの10款1の3の部分です。事業実績等っちゃうところに、いろんなこういう補助をしますよっていうことが予算書の方にあつたんですが、なかなか笛吹けども踊らずの部分はあろうかと思うんですが、進学サテライト講座とか、公務員試験対策講座とか、いろんな補助要綱を定めて補助金を交付してたわけなんです、ここでは参加者が47名、サテライト講座に参加者47名、それから公務員試験対策講座の方では17名ということが述べられてます、59ページです。ところが、その他の部分で簿記だとかワープロだとか、それから漢字検定、英語検定、それから介護ヘルパーなどそういう部分にも各保護者へ対して助成するような、何かそういう講座受けたり、資格取ったりしたりしたら補助与えるっていうことになってましたが、こっちの方の進展はどうだったんでしょうか。こっちの公務員試験とか、高校で計画してるサテライト、進学サテライトっていうんですか、そっちの方へはここに出ましたが、その他のいろんな資格ってんですか、検定とか、そういうやつにどの程度応募して合格者がいたのかどうか、そういうやつはわかりますか。

○福原委員長 学校教育課長。

○阿部課長 ただ今質問にありました、松前高校の生徒さん方に対する資格試験取得の合格者への補助事業ということで、この事業の目的は、松前高校に在学する生徒が各種資格の取得のために要する経費について補助していくということで、生徒の進路、卒業後の進路の実現を支援していこうということで目的としておまして、これの中身については今委員がおっしゃいましたように、簿記3級以上、漢字検定3級以上、英語3級以上と等々の資格、それから介護ヘルパーの初任者研修の研修料ということで各種補助事業を行っております。それで、実績と致しましては、簿記検定が5名合格しております。級はちょっとわかりませんが、漢字検定については15名、珠算電卓検定については6名、英語検定については2名、それから硬筆書写検定については36名、それから介護ヘルパー初任者研修については5名、計69名の方にこの資格の補助金を交付しております。補助金の額については、27万2千10円補助しております。以上でございます。

○福原委員長 よろしいですか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑ないようですので、教育費に関する質疑を終わります。この程度に留めます。11款災害復旧費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 災害復旧費に関する質疑はこの程度に留め、12款公債費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 公債費に関する質疑はこの程度に留め、13款職員給与費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 職員給与費に関する質疑はこの程度に留め、14款予備費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 予備費に関する質疑はこの程度に留め、以上歳出に関する質疑はこの程度に留めます。

職員入れ替えのため、暫時、説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午前10時16分)

(再開 午前10時20分)

○近江副委員長 再開致します。

これより歳入各款ごとの質疑を行います。歳入1款町税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。
質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 町税に関する質疑はこの程度に留め、2款地方譲与税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 地方譲与税に関する質疑はこの程度に留め、3款利子割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 利子割交付金に関する質疑はこの程度に留め、4款配当割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 配当割交付金に関する質疑はこの程度に留め、5款株式等譲渡所得割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 株式等譲渡所得割交付金に関する質疑はこの程度に留め、6款地方消費税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 地方消費税交付金に関する質疑はこの程度に留め、7款自動車取得税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 自動車取得税交付金に関する質疑はこの程度に留め、8款地方特例交付金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 地方特例交付金に関する質疑はこの程度に留め、9款地方交付税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 地方交付税に関する質疑はこの程度に留め、10款交通安全対策特別交付金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 交通安全対策特別交付金に関する質疑はこの程度に留め、11款分担金及び負担金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 分担金及び負担金に関する質疑はこの程度に留め、12款使用料及び手数料に関する質疑を行います。

堺委員。

○堺委員 ページ数2ページなんですけども、町営住宅家賃について、ちょっと、説明資料、すいません、4節の町営住宅家賃についてちょっとお伺い致します。

家賃は恐らくいただいているものと理解してるんですけども、お金を払えば入ってなくてもそのままにしておいていいのかなってという疑問がわいたもんですから、その辺のどこ把握されてるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○近江副委員長 建設課長。

○鍋谷課長 堺委員のご質問にお答え致します。町住に入居されてる方で長期間出稼ぎ等に出掛けてですね、実際年に1回、若しくは2回帰って来る方が何名かいらっしゃいます。その方もずっと出稼ぎに行けるかどうか分からない状態で、現在滞納はございません。そういう方に関しては、うちの方から退去してくださいとか、そういうことはできないものというふうに考えてございます。以上です。

○近江副委員長 堺委員。

○堺委員 今、課長の答弁では年に1回か2回帰ってくるんだと、そういうご答弁でしたけども、私の知ってる範囲内では、うちの周りもそのまま散らかったまま、だから、その近所の人からも結構な苦情来てるっていうことであつたもんですから、今こういう話をしたもんですが、そういう場合は今言ったように、なかなか家賃払ってくれてるからこちらから注意してわけにはいかないだろうと思いますけども、何かの対応してほしいなと思って今質問したわけです。答弁はよろしいです。

○近江副委員長 その他にございませんか。

西村委員。

○西村委員 決算書22ページ、土木使用料6目の3節の港湾使用料の未済額の件、この中身ちょっと教えてください。

○近江副委員長 水産課長。

○佐藤祐二課長 港湾使用料の未済額のご質問でございます。この11万1千350円につきましては、10年程前からの港湾使用料が未収になってるというようなことで、遊漁船をされていた方で漁業者だったんですけども、健康上の理由で後々なかなか収入がないというようなことで、また本人も亡くなられております。そういうようなことで、永年督促してきた経緯もあつたわけですけれども、今年3月31日付でもって不納欠損手続をしたと。家族も年老いた母親がいらっしゃるんですけども、病院に入院中というようなことで、徴収については現実的に不可能というふうなことを判断致しまして、そのような処理をさせていただいたところでございます。

ただ、収入未済額1万5千310円、補足になりますけど、これにつきましては前年度未収でございましたけども、今年4月に収入済になっておりまして、港湾使用料につきましては、今のところ滞納はなしというような状況になってございます。以上です。

○近江副委員長 その他質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 使用料及び手数料に関する質疑はこの程度に留め、13款国庫支出金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 国庫支出金に関する質疑はこの程度に留め、14款道支出金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 道支出金に関する質疑はこの程度に留め、15款財産収入に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 財産収入に関する質疑はこの程度に留め、16款寄附金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 寄附金に関する質疑はこの程度に留め、17款繰入金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 繰入金に関する質疑はこの程度に留め、18款繰越金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 繰越金に関する質疑はこの程度に留め、19款諸収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 諸収入に関する質疑はこの程度に留め、20款町債に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午前10時29分)

(再開 午前10時30分)

○福原副委員長 再開致します。

以上、歳入歳出各款ごとの質疑はこの程度に留め、これより認定第1号について総括質疑を行います。

斉藤委員。

○斉藤委員 まず1点はですね、これ決算説明書って薄いやつがあるんですけど、この議会費で7ページですね、議会費で「フランス国ブサンソン」という表現しておりますけども、これ決算の説明資料では「ブザンソン」なんです。他の人は「プサンソン」って言う人もおりますのでね、私去年行って来て「ブザンソン」だというふうに受け止めてるし、どういう、呼べばいいんですか、教えてください。まず、これ1点。

それから次には、決算説明資料の37ページ、病院事業会計に対する補助金2億9千8

31万4千円、こういう数字がありますけれども、この3月の第1回定例会で病院の経営形態を調査するという目的で課設置条例が改正され、行政改革室が設置されました。結果6月1日で、1日付で道庁から内藤室長と病院に嘉多山主査が派遣されております。北海道からの職員の派遣は、過去に道立病院から町立病院に移管の関係、或いは水産振興の関係、町村合併や財政健全化の関係、直近では今年の5月まで農林畜産課に林業振興の関係で除村主査、多くの道職員に支えられてその時々で松前町の課題を解決してきております。内藤室長は、平成28年度までの派遣予定と聞いております。道職員として、病院を含む公営企業分野の仕事に携わっていたと聞いておりますが、現時点での内藤室長にその考えを求めたい。

3点目はですね、説明資料の46ページ、地域おこし協力隊の話です。先般、同僚議員からもかなり厳しい質疑がなされておりますけれども、8人来た内に6人が途中で帰ると、こういう事態に陥っておりますという答弁をいただきました。これは、まあ国で一定の枠をはめて、こうこうこういう目的で行ってくださいと、こういうふうになってると思うんですが、松前町独自でこうこうこういうものもやりますよということも付け加える必要がある。例えば、原口に常駐するのではなくて松前本町内に住んでもらって原口に通ってもらうよとか、週に何日かは泊まってもらうだとか、様々なやり方があると思うんですよ。国の枠を超えた町独自のものを考える必要があると思いますが、この点もご答弁を求めたいと思います。

最後は、説明資料の53ページです。茂草橋の改良です。これについては、27年度で発注、契約をして、28年の2月に完成するというふうな議決をした記憶がありますが、地域では大変不便がおこってる。2月までの間、1ヶ月でも1ヶ月半でも早く完成するように受注業者に努力してもらおうという申し入れをすべきだと思いますけども、この点についてもご答弁を求めます。以上です。

○福原委員長 1点目、学校教育課長。

○阿部課長 昨年度フランス、ブザンソン市の訪問について、研修、議会の方からも行っていただいたわけなんですけど、「フランス国ブザンソン市」が正しいので、よろしく願いしたいと思います。

○福原委員長 2点目、内藤行政改革室長。

○内藤室長 斉藤議員のご質問にお答えしたいと思います。今年の6月1日付で私を含めまして、道から新たに2名の職員が派遣されております。松前町にとって、最も重要なことは町民の皆様の医療を守ることであり、このことは最優先されるべき事項だと考えております。また、町民の皆様の医療を守るためには病院の存続、そのための医師の確保も同じく最優先されるべき事項であると考えておりまして、そのためこの3ヶ月間様々な調査、検討を行ってきたところでございます。

こうした中、石山町長の方からは、スピード感をもって検討進めるよう指示を受けているところでもございまして、引き続き町民の医療を守るため、最善な方法、手法について検討を進め、病院と議会との連携、連絡を更に密にして、将来の松前病院をどうしていくべきかということについて取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○福原委員長 3点目、4点目については町長。

○石山町長 まずもって、地域おこし協力隊の質疑をいただきました。この件につきましては一般質問の中でも梶谷議員からのご指摘もあったところでありまして、また本特別予算、この決算審査の特別委員会におきましても近江委員の方からも質疑をいただいたところでもあります。大変大事な問題だというふうに認識しておりまして、職員も現在試行錯誤

しながら取り組んできているところでもあります。資料にあるように、子どもの農山村、農山漁村交流のプロジェクトの推進、或いは交流の里づくり館の運営、そして、都市との交流、そして北海道新幹線開業に向けた観光客受入体制の促進活動、更には、体験観光に係る活動をやっているわけでもあります。本当にいろいろな試行錯誤している中であります。地域に根差した、本当に定住できるような、協力隊が定住できるようなこの環境づくりも考えていかなければならないなと思ってますし、松前ならではのメニューもあるというふうには思っているところでもあります。それは、例えば、北海道文化の発祥の地であります松前町に数多くの郷土芸能もあるわけでもありますので、そういう部分も含めまして、将来は、地域おこし協力隊が松前町に定住できるような環境づくりを職員と検討してまいりたいというふうに思います。

それから、茂草橋の改良であります。大変ご不便をおかけしております。委員ご指摘のとおり、一日でも早く利用できるような体制づくりをしていきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 1点目の関係はまあ、阿部課長から答弁もらいましたけども、静浦弁も入ってるせいか、なかなか聞き取れなくて、「フ」に濁点、「サ」に濁点、「ブザ」でいいんですか。もう一回ご答弁願います。

それから、病院の関係については、鋭意取り組んでいるということでもありますので、ご期待を申し上げます。

更に、その地域おこし協力隊もいろんなやっぱりことを考えなければならない。先般、近江委員からも質疑がありました。観光でもつべきか、教育でもつべきかと、こういう施設でありますのでね、両課がきちっと連携して、例えば、管理は教育委員会でやるけれども、この事業については観光で、この事業については社会教育で、或いは学校教育でと、こういう仕分けをすることも大事だと思うんですよ。ですから、こういうことについてはね、両課で十分連携して話し合いを持って、十分な利用価値があるようにやってほしい。更には、その協力隊の隊員の待遇と言いますか、処遇と言いますかね、松前らしい処遇が考えなければならない、思っています。恐らく来る人は、一定の人口規模のところから来ると思いますのでね、結局松前っていうのは交通の便かなり悪いなとか、特に原口は良くないなとか、こういうふうに感じてしまうんでないかと思うんです。だから、その辺も十分事前に説明して、こうこうこういう地域ですから、よろしく願いますと。ついでには、松前町は独自にこうこうこういうものも考えておりますということも検討した上でね、もう28年度に向けてやってほしいなと、こう思いますけども、この点のご答弁を求めたいと思います。

それから、茂草橋は、町長、今一日でも早くって言いましたけども、業者に聞きますと、やっぱりいっぱいいっぱいかかるようですと、こういう話が聞こえてきます。ですから、受注した業者にもう徹底して早めてくれと、こういう申し入れをしてほしいと、こう思いますので、この点ご答弁願います。

○福原委員長 1点目、阿部課長。2点目は割愛して、答弁よろしいでしょうか、はい。3点目、4点目、町長、お願い致します。

1点目、阿部課長。

○阿部課長 申し訳ありません、発音が悪くて。ブザンソン市のブは「フ」に点々、「サ」に点々ってことでよろしく願います。

○福原委員長 町長。

○石山町長 本当に地域おこし協力隊、貴重な戦力であります。委員からご指摘いただきました体制の再構築含めまして、検討をさせていただきたいというふうに思いますし、松前ならではの処遇、どういうふうな処遇ができるのか、それも検討しながら、前向きに検討させていただきたいというふうに思います。

それと、茂草橋であります。本当に地域の皆さんには不便をおかけしておりますので、委員ご指摘のように、早急に供用開始できるように努力させていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○福原委員長 質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、認定第1号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第1号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、認定第1号は認定すべきものと決定致しました。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午前10時43分)

(再開 午前10時45分)

○福原委員長 再開致します。

次に認定第2号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第2号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって認定第2号は認定すべきものと決定致しました。

次に認定第3号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 3点ばかり、お伺いしたいと思います。

ページ7ページの病院事業剰余金処分計算書について、あ、ああ、すいません。

○福原委員長 近江委員、ゆっくりとお願い致します。

齊藤委員。

○齊藤委員 1点だけ、伺いたいと思います。どこかの町内で、見回り班って言うんですか、見回り隊っていうんですか、そういうことをしている町内があると。特に一人暮らしのお年寄りの世帯、それは実態はどういうふうに行われているのか、或いはそれを他の町内に広げることにはできないのかと、こんなことを感じているわけです。どこの町内で何人程度で見回りをしているのか、見守りをしているか教えてほしいと思います。

○福原委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午前10時48分)

(再開 午前10時48分)

○福原委員長 再開致します。

健康福祉課長、失礼しました、阪本健康推進課長。

○阪本課長 ただ今の齊藤委員のご質問でございますけれども、行っているところは博多の町内会でございます、ちょっと今詳細なところはわからないんですが、月に2回見守りをされてまして、あと見守りをしてほしいという方をリストを作って見守りをしているというふうには聞いております。

ただですね、この博多の町内会に関しましても、一応モデル事業として取り組んでいただいたというところがありますので、これからはですね、余所の町内会にもできればやっていただきたいというところもあるんですが、博多の方の町内会もですね、お願いをして、その後のフォローアップということはまだしておりませんので、それも進めながら、できれば町内会の方に、また町内会の方にご負担をかけてしまうんですけれども、できればご協力をいただきながら余所の町内会にも進めていければいいかなと考えておりますので、よろしくご理解お願い致します。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 博多の町内で見守っている、組織を作るっていうか、そういうことをやっている。これ町長ね、一人暮らしの老人、段々増えると思うんですよ。更には、二人暮らしだろうと同じなんですね。だから、各町内にボランティアとは言いませんけれども、適当な人をですね、委嘱して一定のお金を支払いして見守ってもらうというのが一番もう適切だと思うんです。今、阪本課長が言いましたように、町内会に頼むって町内会に負担かけてしまうわけです。ですから、できるだけ町内の何て言うんですか、適当な人、適切な人をお願いして、月に3万でも5万でも払って、毎日のようにそこそこ回ってもらうっていうぐらいの配慮をしなければならぬような気がするんですよ。どんどんどんどんこれ一人暮らしの老人世帯増えますし、二人暮らしの老人世帯も増えると思うんですよ。ですから、一定の金がかかってもですね、各町内をお願いして回ってもらうというのが一番いいような気がするんですよ。この点について、町長、見解どうですか。

○福原委員長 町長。

○石山町長 本当にこう確実に増えるというふうに予想されるところでありますので、今

議員、委員ご指摘のこと、大変重要なことだと思います。ただ、いろいろプライベートな部分もありますので、プライバシーを侵害しない程度のことを職員とちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 私、こういうふうに思うんですよね、孤独死なんていうのは当たり前の話なんです。死ぬ時、誰も病院で誰かに看取ってもらおうとか、或いは、家に一緒に住んでもその時知らないんですよね。だから、孤独死なんていうのは当たり前の話で、こんなものを問題にすべきでないと思うんです。要は元気であるか、そこだけは確認するというそのボランティアっていうのは、もし制度がなければ今、全国でこの問題惹起されていますからね。いろんな省庁への陳情だとか、或いは政治家への陳情だとかいうことで予算を確保した上でぜひ取り組んでいただきたいと思います。もう一回ご答弁願います。

○福原委員長 町長。

○石山町長 本当に深刻な問題でありますので、いろんな情報を受けながら、職員と前向きに検討させていただきたいというふうに思います。

○福原委員長 質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第3号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第4号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第4号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。認定第4号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第5号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第5号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって認定第5号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第5号を議題と致します。

申し訳ございません。

次に認定第6号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 大変先走って申し訳ございません。

ページ7ページです。病院事業の剰余金処分計算書についてお尋ねを致します。今までの繰越欠損金を見ますというと、平成19年には16億9千485万円、23年度は12億7千828万900円、昨年度は10億1千228万1千398円となっております。今年度の累積赤字を見ますというと、1億5千万ちょっとなんです、26年度ね。それでもって一気に10億近くの欠損金がなくなったんですね。今まで大幅な赤字を抱えて、累積赤字を抱えていたのが一気に1億5千万ですね。これは大変なマジックだと思うんですね。みなし制度、みなし償却制度によってですね、こういうような数字のね、差が出るんですね。このみなし制度の導入された歴史的な背景というのはね、公営企業ですから理解はできるんです。ただね、永年病院の事務局長やって、優秀な方がですね、他の一般企業会計の会計基準、そういうものについては触れたことがあるのか、勉強したことがあるのか、それを第1に、1点、お答えしていただきたいと思います。

次に、ページ3ページ、過年度分の損益勘定留保金について伺います。資本金857万4千円、資本金的支出6千775万4千390円、不足5千918万390円あります。これをね、過年度損益、損益勘定留保資金で補てんしてるわけですよ、ね。今までどうだったのかとみますというと、23年度においては5千530万1千495円、24年度においては6千525万7千580円、25年度においては6千220万2千180円、毎年補てんしてるわけですよ。私、いっつも不思議なのはですね、留保勘定というのは損益計算書、貸借対照表、表れるもんだと思って、一般企業の会計っていうのは表れてくるんですよ。それが表れてない、なぜなんだろうなど不思議でしょうがありません。ですからですね、いくら、償却留保金っていうのは何年度にいくらあって、その辺のね、きちっとしたお答えをしていただきたい。それが2点目です。

3点目、私なりに病院の経営の分析、或いは財務の分析をしてきました。今まで院長が一生懸命苦労して黒字になりました、黒字になりましたと聞いてたんですね。けども、数字を扱うものについてはですね、それが架空に聞こえてならないんですよ。分析した結果、自主的収入1億4千659万7千264円、医療外収入2千951万1千195円、

これについては補助金、他会計補助金、長期前倒金、戻し入れ、これを除いてですね、10億7千610万8千459円なんですね。これに対して、実質的支出、これはお医者さんの給料、それと減価償却費まで見ますという、25年度には1億3千485万3千340円、24年度には1億1千649万4千699円、今年、1億でない、12億347万1千487円、差額はですね、1億2千7百、363円、28円なんですね。これで黒字と言えるものですかね。病院の経営の黒字、補助金だと思うんですね。ですから、黒字だ黒字だ、一生懸命、皆さんが一生懸命努力してるのはわかるんですけども、数字を司って、数字の見える人については経営分析した場合、これが本当なんですよ。その点についてどう思いますか、事務局長。

○福原委員長 病院事務局長。

○小本局長 1点目の累積欠損金1億5千万の関係につきまして、詳細については担当の者から詳しくご説明をさせていただきますけれども、この1億5千万になった内容につきましては、この数年にわたる公会計基準の制度の見直しによってそのような形になっております。数字については、詳しくまた担当の方からお話をさせていただきます。

それから、過年度留保資金によって4条予算の資本的収入の不足分を補てんしてる関係につきましては、委員既にご存じだと思いますけれども、内部留保資金、過年度分の内容、留保資金で補てんをしているというところでございます。これは、8ページ、9ページの方に貸借対照表付けておりますけれども、その内部留保資金の関係につきましては、流動資産というものと流動負債、真っ直ぐ現金に換えられるもの、またすぐお支払いをしなければならぬものの差し引きが基本的に内部留保資金ということになるわけでございます。その数字についても担当の係の方から詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。

更に16ページ、15ページ、16ページの毎年度の収支の黒字ということでございすけれども、委員詳細に数字を挙げてご説明をしていただきましたけれども、これも会計に則って、収入になるものについてはこのように振り分けをして収入しておりますし、支出についても会計に則って支出をさせていただいてる。その結果の収支の黒字ということで、まあ、一般的に経常収支の黒字、これは100%超えてるというふうなことで黒字が生じているということでございすので、その点についても、少し担当の方からお話をさせていただきます。ご説明をさせていただきたいと思っております。

○福原委員長 白川次長。

○白川次長 それではですね、未処理欠損金についてご説明したいと思います。

平成26年度の未処理欠損金につきましては、本来平成25年度末の未処理欠損金10億1千228万1千398円から、本年度の純利益8千838万7千352円を加えた、9億2千389万4千46円となるところでございましたが、会計基準の見直しにより、当院が開設されました平成2年度より積算されております資本剰余金の内、国庫補助金、道補助金、町補助金等を財源として整備致しました資産で、既に償却済の7億7千322万3千745円を利益剰余金、病院の場合は未処理欠損金でございすが、移行されることとなり、本年度末の未処理欠損金が1億5千67万301円に大きく圧縮されたところでございす。以上でございす。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 まだ、あるんですか、お答えあります。

○福原委員長 ちょっと、お待ちください。

白川次長。

○白川次長 内部留保金の関係かと思えますけれども、ご説明致します。

平成2年度からのですね、毎年度の病院の損益積み上げが累積欠損金1億5千67万、先程申しました301円であり、その内訳として、現金支出を伴わない減価償却費15億9千869万3千774円、固定資産除却費3千304万3千318円など16億3千860万5千522円があります。また、会計基準の見直しにより、資本剰余金の内、補助金等により整備した償却済資産の7億7千322万3千745円を減価償却費から控除し、差し引きすると現金として7億1千471万1千476円が残金となるところでございます。これから資本的収支の不足で使用した5億2千820万8千360円と、長期前受金戻し入れの2千397万4千239円及び流動資産の増減額6千154万8千229円を差し引き、特例債の3億5千800万を加えたものが現在までの内部留保資金4億5千898万648円となっているところでございます。以上で終わります。

○福原委員長 病院管理者。

○木村管理者 近江議員からですね、黒字になったと聞いている、架空に聞こえてならないというお言葉がありましたので、一言答弁させていただきます。

病院事業は、診療報酬、それから様々な国からの交付税などから収入がなっております。国からの交付税については、1ベット当たり毎年70万某が現在は降りてきています。また、救急告示病院であることによってまた降りてきている部分、それから、不採算地区病院であること、第一種不採算地区病院であることに対して降りてきているものなど、様々な地方交付税がなっております。これは、先般の厚生文教常任委員会の所管事務調査での私からのご説明にも申し上げましたとおり、繰出基準というものに従って、一度町の財政に入り、それが繰出基準に則って病院の会計に入ってきているものでございまして、何ら後ろめたいものではございませんので、ご覧いただいている黒字は架空でもなく本当の黒字であるということでございます。

また、このようなことは常々繰り返し申し上げておりまして、議員は、この間の厚生文教常任委員会の所管事務調査にはいらしたかどうか、私は夢中でしゃべっておりましたので記憶しておりませんが、そのようにご説明申し上げます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 質問の第1について、私も理解してるんですよ。理解して質問したんですけども、数字的なものでなくてね、事務局長が公益的企業の会計基準はよく勉強しておると思うんですね。一般企業会計の部分について、触れたことがあるのか、ないのかってことも尋ねているんですね。

次に、過年度分の損益勘定留保金についてはですね、今説明、縷々説明されました。わかりますよ、わかるんですけども、当年の、該当年の試算書なり、損益勘定表見てですね、差し引いてでないと表示できないんですね。私はこれ大変不親切でねえかなと思うんですよ。留保金というものは、留保引当金を積み立てして、それから留保金に戻し入れするんじゃないですか、普通は。私はそういうふうを考えていますけど。

それと今、木村院長がおっしゃってございました。私自体もですね、言ってることはよく理解しています。しかしながら、分析した場合にね、実態はこうですよという話をしたんですね。ですから、院長の言ってることはわかります。総体的に勘定として、決算の勘定、損益の勘定、貸借対照表の勘定見るとね、当然交付税になった税金、それは当然出てきます。けども、分析した結果を見てお話を申し上げてるんです。不信感を持つてるといような話でなくてね、その数字的にもものについて、どのようにお考えになっているのかなというお尋ねですので、もう1点お願いします。

○福原委員長 そうすつと、近江委員、1点目については、答弁求めますか。

2点目、3点目、2点目については事務局長。

○小本局長 2点目の過年度分の留保資金の内訳について、記載するべきでないかと、添付するべきでないかというご質問でございますけれども、大変僭越でございますけれども、監査委員の意見書の中には、資料の中にはですね、添付されておるものだと思いますのでご覧いただければと思っております。

○福原委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前11時16分)

(再開 午前11時16分)

○福原委員長 再開致します。

○小本局長 決算書には添付しておりませんが、監査委員の決算審査資料には提出しております。この決算書そのものにも添付するかどうかについては、検討させていただきたいと思っております。

○福原委員長 3点目、病院管理者。

暫時休憩します。

(休憩 午前11時17分)

(再開 午前11時17分)

○福原委員長 再開致します。

病院管理者。

○木村管理者 近江議員のお言葉では、架空に聞こえてならないが、不信感を持っているのではないと、そういうことでした。

私は、常々職員には申しております。地方交付税にいつまでも頼ってはいならないと、いつなくなるかもわからない、特に特別交付税はいつなくなるやもわからないので、これに頼った経営ではならないというふうにも、経営企画会議でも、毎週の朝礼でも、また幹部の会議でも申しております。特に不採算地区病院に対する交付金は、平成21年から出続けています、1億2千万某が出続けていますが、これとても基準が変わればいつなくなるともわかりませんので、そういったものはなくても黒字を計上できるように常々経営改善を考えているところでございます。

しかし、松前病院が置かれている環境はですね、通常であれば黒字になるのが難しい環境であるということは一般的に言えるのかなというふうに思います。数々の応援の医師を要する、また医師の送迎のための運転手も雇っている、そういった中で黒字を出していることは評価して、架空とおっしゃらずに評価していただければと思います。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 事務局長ね、一番の、例えば私が前に言ってるんだけど、公営企業のね、基準、会計基準ね、については大変詳しいんだけど、一般的な企業の会計基準について、目を通してあるんですか、通しておられます。お答えください。

○福原委員長 事務局長。

○小本局長 一般企業の会計について、目を通してることということでございますけれども、どういう企業対象にされてるのかちょっとわかりませんが、病院企業に私は勤めて

おりますので、病院企業をしっかりとやっていくというふうなことで考えております。

○福原委員長 3点目については答弁よろしいですか。

はい、わかりました。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第6号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって認定第6号は認定とすべきものと決定しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午前11時20分)

(再開 午前11時23分)

○福原委員長 再開致します。

これより審査報告書について協議致します。

お諮り致します。

本委員会の審査報告書の審査意見については、質疑内容を基に正副委員長において審査意見を作成し、別途送付することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認め、そのように決定致しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午前11時23分)

(再開 午前11時24分)

○福原委員長 再開致します。

お手元に配布致しました審査報告書のとおり、提出したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

審査意見に特に記載すべきご意見はありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 別途送付する審査意見書にあつては、正副委員長に一任願います。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 これをもって決算審査特別委員会を閉会致します。

どうもご苦労様でした。

(閉会 午前11時25分)